

令和5年5月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和5年5月15日(月) 午後2時から

2 場 所 教育プラザ 大会議室

3 出席者

教育長 早川 義裕      1番委員 大谷 和弘      2番委員 本間 倫子  
3番委員 山縣 知子      4番委員 小林 晃彦

(教育長及び委員以外の出席者)

教育部長 市川均、歴史文化指導監 中西聰、教育総務課長 瀧本幸次、教育総務課参事 小林秀智、教育総務課参事 石澤克明、学校教育課長 牧井創、学校教育課参事 水澤一彦、社会教育課長 福山亮、社会教育課参事 宮崎英紀、文化行政課長 新保誠吾、スポーツ推進課長 吉田正典、高田幼稚園長 瀧口寿美子、教育センター所長 竹内学、高田城址公園オーレンプラザ館長 岩野俊彦、高田図書館長 小暮ひろ子、直江津学びの交流館長・直江津図書館長 渡辺富士雄、青少年健全育成センター所長 池田隆、歴史博物館長・小林古径記念美術館長 宮崎俊英

事務局 教育総務課副課長 小酒井洋平、教育総務課副課長 佐藤晴美、企画係長 秋山大樹、企画係主事 八木春佳

4 傍聴人 0人

5 会議に付議した事件

- 議案第30号 財産の取得について(小学校校内ネットワーク用無線アクセスポイント機器)
- 議案第31号 上越市奨学金貸付審査委員会委員の委嘱について
- 議案第32号 上越市青少年健全育成センター運営協議会委員の委嘱及び解任について
- 議案第33号 上越市立図書館協議会委員の任命について

教育長開会宣言 午後2時

会議録署名委員の指名 小林 晃彦 委員

教 育 長	議案第30号については、上越市教育委員会会議規則第15条の規定により非公開としてよいか。
	全委員同意
教 育 長	議案第30号財産の取得について(小学校校内ネットワーク用無線アクセスポイント機器)、説明を求める。
教育総務課長	(非公開)
教 育 長	議案について意見、質問を求める。

(意見、質問内容非公開)

教 育 長

それでは、議案第 30 号について、ご承認いただけるか。

**原案どおり承認**

教 育 長

議案第 31 号上越市奨学金貸付審査委員会委員の委嘱について、説明を求める。

教育総務課長

上越市奨学金貸付審査委員会は、教育の機会均等を図るため、経済的理由で修学が困難な学生又は生徒に対し学資を貸し付けるに当たり、資格審査等を行うため組織しているものである。

現在の委員が本年 5 月 31 日をもって任期満了を迎えることから、上越市奨学金貸付審査委員会規則第 3 条第 2 項の規定に基づき、委嘱するものである。

任期は、令和 5 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までの 2 年間とする。

教 育 長

議案について意見、質問を求める。

意見、質問なし

教 育 長

それでは、議案第 31 号について、ご承認いただけるか。

**原案どおり承認**

教 育 長

議案第 32 号上越市青少年健全育成センター運営協議会委員の委嘱及び解任について、説明を求める。

教育総務課長

上越市青少年健全育成センターでは、センターの運営に関する事項を協議するため、条例で運営協議会を置くこととしている。

このたびの委嘱は、関係機関・団体の役職変更に伴い、4 人の委員の委嘱を行うほか、4 月定例会において、教育委員から指摘のあった上越市青少年健全育成センター規則第 2 条第 4 項に掲げる学識経験者の委員 1 人の委嘱を行うものである。

任期は、令和 5 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日までとする。

教 育 長

議案について意見、質問を求める。

意見、質問なし

教 育 長

それでは、議案第 32 号について、ご承認いただけるか。

**原案どおり承認**

教 育 長

議案第 33 号上越市立図書館協議会委員の任命について、説明を求める。

教育総務課長

上越市立図書館条例第 13 条の規定に基づき、上越市立図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館サービスに対する意見をいただくために、10 人の委員を 2 年間の任期で任命するものである。

任期は、令和 5 年 6 月 15 日から令和 7 年 6 月 14 日までとする。

教 育 長

議案について意見、質問を求める。

意見、質問なし

教 育 長

それでは、議案第 33 号について、ご承認いただけるか。

**原案どおり承認**

閉会宣言

午後 2 時 8 分

令和 5 年 6 月 29 日

上越市教育委員会

教育長

早川 義裕

会議録署名委員

小林 晃彦